

京都市告示第 246 号

京都市嵯峨鳥居本町並み保存館の指定管理者である嵯峨野保勝会から、開館日の変更について次のとおり申請があったため、京都市嵯峨鳥居本町並み保存館条例第3条ただし書の規定に基づき、これを承認します。

平成22年10月18日

京都市長 門川 大作

施設名	期 間	変更開館時間	現行開館時間
京都市嵯峨 鳥居本町並 み保存館	平成22年11月1日	午前10時から	休館日
	平成22年11月22日	午後 4時まで	休館日

(都市計画局都市景観部景観政策課)